様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２６ 年　 ６ 月　 ６ 日現在

機関番号：３４１０１
研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2011～2013
課題番号：２３５２０８４１

研究課題名（和文）古文書学の再構築―文字列情報と非文字列情報の融合―

研究課題名（英文）A Reconstruction of Paleograpy:Blending Written and Unwritten Information

研究代表者
岡野　友彦（Okano, Tomohiko）

皇學館大学・文学部・教授

研究者番号：４０２７８４１１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　4,100,000円、（間接経費）　　1,230,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、室町時代の幕府発給文書に焦点を絞り、古文書がその「もの」として有する料紙などの非文字列情報と、古文書の上に書かれた文字列情報との間に、どのような有機的関連性があるのかを検討した。
具体的には透過光を用いた古文書の顕微鏡撮影などによって、不純物をきれいに除去した紙と不純物の残る紙、わざと米粉を入れた紙と入れなかった紙に大別できること、その二つの組み合わせから、4種類の料紙に分類できることを確定した。これら4種類の紙が、それぞれ文字列情報としてどのような古文書に使用されているかの確定にまでは至らなかったが、一定の見通しを得ることはできた。

研究成果の概要（英文）：In this study,we focused on documents issued by the military goverment(bakufu) during the Muromachi period(1336-1573) by asking what kind of organic links exist between the unwritten information which is conveyed by such "thinds" as the writing paper itself and the information which is conveyed by the words written on it.
Specifically through the transmission of light through the documents and observations with a microscope we were able to broadly divide paper into that which had much of its impurities removed and that which had impurities remaining ,and further categorized these into four types.We were unable to correlate these four categories with the information written on the paper, but could gain a certain perspective on the subject.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：史料研究　古文書学　アーカイブス学

１．研究開始当初の背景

従来の古文書学は、黒板勝美『国史の研究』によって歴史学の補助学と位置づけられて以来、相田二郎・荻野三七彦・佐藤進一らを中心に、特に中世史の世界でその学問的独立性が提起され、実証的研究が積み重ねられてきた。近年では、佐藤進一の説を批判的に発展させる形で、様式論と、それに深く関係する機能論に関わる研究が蓄積されており、そうした形で古文書学が大きく進展してきたことは疑いがない。しかし、様式論や機能論という観点から、古文書上に書かれた「文字列情報」に関心がいくあまり、古文書が本来「もの」として有する様々な「非文字列情報」、例えば伝来過程や墨色・料紙に注目する形での学問的体系の確立は遅れがちであった。

一方アーカイブス学は、日本アーカイブス学会の創設などで近年注目を集める研究分野であるが、日本においては未だ統一的な学問的定義がなされているとは言い難い。但し、特に近世・近現代史の分野で議論されているアーカイブス学は、史料を「もの」として捉えた上で、それをどのように保存し、後世に伝えていくかという点に焦点を当てており、「アーカイブス学＝文書保存学」と位置づけるのが一般的であると考える。しかしその一方で、例えば図書の世界では、いわゆる「電子書籍」の普及により、「紙媒体」での保存を諦め、これを裁断・スキャンして電子情報として保存しようとする動きも活発である。これはかつて、文書館の世界で「マイクロフィルム保存」という、「文書」そのものの保存を度外視した議論がなされてきたことと無関係ではない。とすると、ＭＬＡ（博物館・図書館・文書館）連携が叫ばれる今日、急速に電子化へと傾斜し、紙媒体としての「本」そのものの価値が見失われつつある動きが、古文書学と無関係であり続けられるとは思われない。そうした中で日本の歴史学が、古文書の「文字列情報」のみに注目し、これを活字化することで満足していたのでは、「文字列情報」以外にも無限の情報を有する日本の貴重な文化財である「古文書」を、正しく保存していくことすら難しくなる可能性もあろう。

２．研究の目的

本研究では、上記の学術的背景を踏まえ、古文書がその「もの」として有する非文字列情報を、可能な限り抽出・分類し、それを古文書状に書かれた文字列情報とリンクさせることで、新たな古文書学を再構築することを目的とした。また過去の文書保存のあり方について研究することを通じて、アーカイブス学の基礎としてのアーカイブス史（文書保存史）というジャンルも確立したいと考えた。この二つの提案が、本研究で考えた新たなる古文書学の再構築であり、アーカイブス学との対話の可能性である。

３．研究の方法

上記の研究目的を、わずか３年間という研究期間で達成するためには、ある一定の古文書群に限定してその調査・研究を行うほかない。そこでここでは、東寺宝物館所蔵「東寺文書」と、京都府立総合資料館所蔵「東寺百合文書」に収められる室町幕府発給文書を素材として研究を進めた。より具体的には、「東寺文書」「東寺百合文書」の中から室町幕府の発給文書を網羅的に抽出し、写真撮影・顕微鏡撮影・軽量機を用いた質量の分析などを行い、非文字列情報のデータベースを構築するとともに、その結果を踏まえた研究会を開催し、その成果を論文集として公開することとした。

４．研究成果

(1)和紙を用いた前近代の文化財は、時代的・分野的・地域的にも多種多様で、分類も容易でなく、料紙個々の名称も決しがたい。そのため、古文書の「料紙」をめぐっては、上島有と富田正弘らとの間に、その名称をめぐる激しい論争がある。

しかし上記のように、これを室町時代の幕府発給文書に限定した場合、その原材料はほぼ楮（コウゾ）と若干の雁皮（ガンピ）に限られる。そのうち室町時代の楮紙は、紙漉きを行う際、不純物を除去した結果「柔細胞」がほとんど認められない紙と、不純物（柔細胞）の除去が不十分な紙とに大別でき、またやはり紙漉きを行う際、透明度を落とすために入れられた填料（米粉）を含む紙と、含まない紙に大別できる。そこで、この二つの分類を組み合わせると、

a．不純物（柔細胞）も填料（米粉）も認められない紙
b．不純物（柔細胞）は認められないが填料（米粉）は入っている紙
c．不純物（柔細胞）は認められるが填料（米粉）は入っていない紙
d．不純物（柔細胞）も填料（米粉）も入っている紙

という４種類に分類できる。このうちのａが、上島の言う第Ⅰ類の料紙であり、富田らの言う「引合（ひきあわせ）」に相当する。ｂは上島の言う第Ⅱ類の料紙であり、富田らの言う「杉原（すいばら）」に相当する。ｃは上島の言う第Ⅲ類の料紙であり、富田らの言う「強杉原（こわすいばら）」に相当する。そしてｄは上島の言う第Ⅳ類の料紙であり、いわゆる「雑紙」と言って良いだろう。つまり室町時代の古文書に限定した場合、両者の主張は、一般に考えられるほどには開いていないのである。

私たちは本研究を通じ、透過光を用いた古文書の顕微鏡画像や、古文書の重さ・厚さのデジタル計測などによって、中世後期の楮を原材料とする古文書について、これをほぼ上記の４種類に分類しうる技術の開発に成功した。

(2)上記の研究成果を基に、私たちは本科研最終年度に当たる平成 25 年 12 月、京都の立命館大学で、文字列情報と融合させた研究発表会を行い、さらにそこでの発表・討論の成果を基として、平成 26 年 3 月、科学研究費補助金研究成果報告書『古文書学の再構築―文字列情報と非文字列情報の融合―』を刊行した。同報告書所収の論文は下記の 7 本である。以下、その概要を報告する。

① 岡野友彦「尊氏を高氏と表記すること・再論」

従来、足利尊氏は建武 2 年（1335）11 月、建武政権に反旗を翻した咎によって、朝廷から「尊」の一字を召し上げられたとされてきた。しかし、建武 2 年 11 月以降の「後醍醐天皇綸旨」の中に、尊氏のことを「高氏」と表記したものは一通もなく、その一方、尊氏を「高氏」と表記する事例は、北畠親房の著作や文書に認められる。但し、延元 2 年(1337) 2 月 30 日付「中務大輔某奉書」（忽名文書）は、北畠親房の介在が想定できないにも関わらず、「高氏」と表記されている。そこで、当該古文書を、様式・料紙・発給者の 3 点から検討した結果、これを北条氏残党の手になるものと推定した。そこから、北条高時の「高」一字を与えた北条氏の残党が「高氏」と表記し、尊治の「尊」一字を与えた後醍醐天皇が「尊氏」表記にこだわったという事実から、偏諱授与という行為は、与えた側にとって「相手を臣従させていた証」ということになるのではないかと推測した。

②漆原徹「相良家文書にみる足利尊氏の「御判紙」について」

文書作成の手続き上では、文書の作成主体である差出人の花押が最後に入るという一般的理解があるが、花押が先に据えられた文書に後から本文を記入された例があることを相良家文書から紹介し、これを『梅松論』に「勲功ニ依テ宛行ナハルヘキ御下文ノ為也」と見える「御判紙」の実例と判断した。具体的には、地方に分遣した足利一門の武将が、委任された尊氏の行賞権を行使する場合に用いられた場合と、尊氏自身の与判手続きの省略という場合の二つの場合が認められ、時期的には、鎌倉幕府滅亡直後と、後醍醐天皇に背いた直後、そして観応の擾乱期の三時期に認められる。よって「御判紙」の使用とは、尊氏の健康状態や文書発給の必要性が集中するような状況に、遅滞なく文書発給を取り進めるうえで必要な役割を果たしたのであろうと考えた。

③新見康子「東寺所蔵学衆方評定引付の伝来と現状」

東寺学衆方評定引付は、学衆方供僧の評定の模様を記した会議録とでもいうべきもので、裏打ちなどの修理の痕跡が見られず、文書の原形をそのまま留めている。そこで同文書の作成・伝達・集積・保存の全過程について検討を行った。その結果、特に修理と深く関わる書式と形態について検討した結果、同資料では、議事録として使用するために、料紙の増減が可能なように作成されたファイルのような働きをしており、”こより”が重要な役目を果たしていることを指摘した。これまで冊子装の古文書は、”こより”などの綴じ方に注意が払われたことはなく、修理によって”こより”を取り外すたびに原装が失われてきた可能性がある。そこで修理に際しては、”こより”に強さがあればそのままにしておくことが最良であるが、再び使用できない場合は、新しい”こより”でもとの結び方を復元しておくことがよいことを提唱した。

④神野潔「足利尊氏寄進状・足利直義祈祷御教書を素材とする、権力二元性論に対する若干の提案」

2013 年 7 月、本科研で行った「東寺百合文書」の調査に於いて、同じ「足利尊氏祈祷御教書」でありながら、日下に実名と花押が署されている場合と、花押のみが据えられている場合があることについての発見から、「足利直義祈祷御教書」をも含めたその”使い分け”を検討し、初期足利政権における尊氏・直義の権力二元性論について、捉えなおそうとした。その結果、人格的な支配・非人格的な支配という理念型を採用すると、寄進状発給も祈祷御教書発給も、人格的な支配の一つの行使であり、尊氏は人格的な支配のうち、祈祷命令をはじめとするいくつかについて直義を”担当者”とし、目前に迫った軍事行動に関連する祈祷命令については、直義が発給者となり得たこと。本来人格的な支配の表現であった祈祷御教書には、それが非人格的な支配の範疇に組み込まれてもなお、直義の人格的要素が色濃く現れており、署判の違いはその一つの発露であることを述べた。

⑤花田卓司「南北朝期の守護・大将による安堵の基礎的考察」

室町時代の安堵について、幕府そのものはもちろん、南北朝期以降、守護・大将や鎌倉府・奥州管領（奥州探題）・鎮西管領（九州探題）も安堵状を発給するようになることが知られている。そこで本稿では、建武 2 年(1335)に尊氏が建武政権に離反して以後、明徳 3 年(1392)の南北調合一までの間に守護・大将らが指揮下の国人に発給した安堵状を一覧表化した。その結果、観応の擾乱以前には、明らかに守護の立場で安堵状を発給したとみなせる事例はないのに対し、観応の擾乱以降になると、守護による安堵状発給数が増加していく傾向が読み取れた。これは、幕府中央による当知行実否調査が途絶えた後、各国国人の所領安堵に際して守護が相伝や当知行の事実を認定するようになった結果、守護は管国内の領有関係を保証する役割を増

大させていったのであろうと推測した。

⑥生駒哲郎「足利尊氏発願一切経と尊氏の仏教信仰」
足利尊氏は、後醍醐天皇の菩提を弔い、元弘以来の戦死者の追善、さらには亡母十三回忌供養という理由で、一切経の書写を発願し、文和 3 年(1354)に書写された。そこで本稿では、あらたに原本調査することのできた東京大学史料編纂所所蔵『妙法蓮華経』巻第四の情報を加え、足利尊氏発願一切経をとおして、尊氏の仏教信仰について検討した。その結果、足利尊氏発願一切経は、折本装で包表紙という装丁、料紙の大きさやそれに伴う一紙の行数などは高麗版に基づいているにもかかわらず、宋版系の版本を底本にした書写がなされていること。また帙を基準にした各寺院への書写の割当てや、割当てられた寺院が禅・律寺院で占められていることなどの特徴を発見することができた。料紙や装丁において、宋版から高麗版へと移行していった時代性が反映されているにもかかわらず、底本としての宋版へのこだわりは、足利尊氏の宗教的立場が表出しているものと考えた。

⑦高島晶彦「古文書料紙の自然科学的手法による調査・研究―東寺百合文書料紙の検討―」
2000 年度から始まる古文書料紙の非破壊分析調査の歴史と、その調査方法、紙繊維の判別と填料・粒子の判断を論じた上で、本科研による東寺百合文書調査の報告を行った。具体的には、上島有の料紙分類（第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅶ類）に当たる代表的な文書を 14 通ピックアップした調査の結果と、東寺百合文書に含まれる足利将軍家発給文書 60 通のうち、裏打ち等が施されていない 11 通の料紙分析の結果である。前者の結果については、既に(1)で詳述したとおりであるが、後者については、本科研の主題である料紙と内容の有機的関連性について探ったものであり、これらの文書料紙が、それぞれ発給者と宛所、内容を考慮して選択されていることを明らかにすることができた。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　14 件）

① 岡野友彦、権門都市宇治・山田と地域経済圏、年報中世史研究、査読有、38 号、2013 年、pp3-16
② 岡野友彦、史料紹介「岡野家由緒書」（岡野家文書）、三重大学歴史都市研究センター、査読無、3 号、2013 年、pp130-142
③ 岡野友彦、史料紹介皇學館大学所蔵「安楽寿院壁書」、皇學館史学、査読無、27 号、2012 年、pp70-73
④ 永村眞、密教における「相承」の意義、密教学研究、査読無、43 号、2011 年、pp20-45
⑤ 永村眞、「せ」と「セ」と―古文書における仮名表記―、汲古、査読無、60 号、2011 年、pp18-19

〔学会発表〕（計　13 件）

① 永村眞、平安時代における東大寺の教学と法会、東大寺要録研究会、2013 年 3 月 16 日、東大寺
② 岡野友彦、権門都市宇治・山田と地域経済圏、中世史研究会大会、2012 年 9 月 9 日、名古屋大学
③ 永村眞、寺僧と聖―荘園経営を支えた人々―、南カリフォルニア大学ワークショップ、2012 年 6 月 4～6 日、アメリカ合衆国南カリフォルニア大学
④ 岡野友彦、常陸小田城における北畠親房の戦い、軍事史学会大会、2011 年 6 月 5 日、皇學館大学
⑤ 岡野友彦、延徳の密奏事件と戦国期の神宮、戦国織豊期研究会大会、2011 年 7 月 30 日、皇學館大学

〔図書〕（計　9 件）

① 岡野友彦・漆原徹・新見康子・神野潔・花田卓司・生駒哲郎・高島晶彦、平成 23 年度～平成 25 年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書、古文書学の再構築―文字列情報と非文字列情報の融合―、2014 年、pp130
② 岡野友彦、株式会社 PHP 研究所、院政とは何だったか―「権門体制論」を見直す―、2013 年、pp214
③ 永村眞、勉誠出版、醍醐寺の歴史と文化財、2011 年、pp330

６．研究組織

(1)研究代表者
岡野　友彦（OKANO, Tomohiko）
皇學館大学・文学部・教授
研究者番号：４０２７８４１１

(2)研究分担者
永村　眞（NAGAMURA, Makoto）
日本女子大学・文学部・教授
研究者番号：４０１０７４７０

漆原　徹（URUSIHARA, Touru）
武蔵野大学・文学部・教授
研究者番号：２０２４８９９１